

公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

I 基本的事項
1 団体の概要

団体名	太田市	国調人口(H17.10.1現在)	213,159
構成団体名		職員数(H22.4.1現在)	1,560
		健全化判断比率の状況	<input type="checkbox"/> 財政再生基準以上 <input type="checkbox"/> 早期健全化基準以上 計画期間：

- 注1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記入し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。
- 2 「職員数」欄は、普通会計において一般職に属する常勤の職員（地方公務員法第3条3項の特別職を除く。）について、平成22年4月1日現在で記入すること。ただし、教育長及び4月1日付け退職者は除くこと。
- 3 「健全化判断比率の状況」欄については、繰上償還を実施しようとする年度において当該団体の健全化判断比率が財政再生基準又は早期健全化基準以上である場合、該当するものをチェックすること。その場合には、財政再生計画又は財政健全化計画の計画期間を併せて記入すること。

2 財政指標等

財政力指数	0.999（平成22年度）	標準財政規模（百万円）	42,807（平成21年度）
財政力指数（臨財債振替前）	（ ）年度	地方債現在高（百万円）	133,232（平成21年度）
実質公債費比率（%）	9.9（平成22年度）	うち普通会計債現在高（百万円）	79,113（平成21年度）
経常収支比率（%）	98.7（平成21年度）	うち公営企業債現在高（百万円）	54,119（平成21年度）
実質収支比率（%）	3.3（平成21年度）	積立金現在高（百万円）	4,827（平成21年度）
将来負担比率	112.3（平成21年度）		

- 注1 財政力指数及び実質公債費比率については、平成21年度又は平成22年度の数値を、経常収支比率及び将来負担比率については、平成20年度又は平成21年度の数値をそれぞれ記入すること。これら以外の数値については、直近の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告（又は報告を予定している）数値を記入すること。
- なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものを記入すること（ただし、一部事務組合等の構成団体に財政力指数1.0以上の団体がある場合には、構成団体の中で最も低い財政力指数の団体の数値を記入すること。）。
- また、一部事務組合等に係る将来負担比率については、各構成団体の将来負担比率を各構成団体の団体区分ごとに別表1の基準1で除し、それにより得た数値を将来負担比率算出における分母の額に応じて加重平均したものを記入すること。
- 2 財政指標については、条件該当年度を（ ）内に記入すること。また、財政力指数以外の財政指標については、数値相互間で年度（地方財政状況調査における年度）を混在して使用することがないように留意すること。
- 3 財政力指数（臨財債振替前）については、財政力指数が1.0以上の団体で、臨時財政対策債振替前の基準財政需要額を用いて算出した場合の財政力指数が1.0を下回る場合についてのみ記入すること。この場合には、補足様式1を作成し添付すること。なお、一部事務組合等については本欄の記入は不要であること。
- 4 注1に関連して、一部事務組合等については、補足様式2を作成し添付すること。

3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨 <input checked="" type="checkbox"/> 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨 <input type="checkbox"/> 該当なし
[合併期日：平成17年3月28日] 新市建設計画は、太田市、尾島町、新田町及び藪塚本町の合併後の新市を建設していくための基本方針を定め、これに基づく建設計画を策定し、その実現を図ることにより4市町の速やかな一体性の確立及び4市町のこれまでの歴史や文化等を尊重し、地域の特性をふまえたまちづくりと住民福祉の向上を図ろうとするものです。

- 注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。
- 2 「旧法による合併市町村」とは、旧市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。
- 3 にレを付けた上で、当該市町村合併に伴い実施（予定）の行革の内容等の要旨を記入すること。また、要旨については、別紙としても差し支えないこと。

4 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	太田市公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画
計 画 期 間	平成19年度～平成26年度
既 存 計 画 と の 関 係	集中改革プラン（太田市行政改革大綱）（平成17年度～平成21年度） 平成22年度以降のものについては現在策定中
公 表 の 方 法 等	太田市HPでの公表
基 本 方 針	集中改革プラン（太田市行政改革大綱）との整合性を持った計画とする。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：千円）

区 分		旧運用部：年利5%以上 6%未満	旧運用部：年利6%以上 6.3%未満	旧運用部：年利6.3%以上 6.5%未満	合 計
		旧簡保：年利5%以上 6%未満	旧簡保：年利6%以上 6.5%未満	旧簡保：年利6.5%以上 6%未満	
				うち年利7%以上	
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	148,443.9			148,443.9
	補償金免除額	19,558.2			19,558.2
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	87,317.2			87,317.2
旧公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額		72,044.2		72,044.2

注1 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

2 各欄の数値は小数点第2位を切り上げて、小数点第1位まで記入すること。従って各欄の単純合計と「合計」欄の数値は一致しない場合があること（なお、小数点第2位が0であるが、小数点第3位に数値がある場合は同様に切り上げること。）。

6 平成22年度以降における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.3%未満 (平成23年度末残高)	年利6.3%以上 (平成22年度末残高)	合 計
				うち年利7%以上	
普通会計債	公営住宅建設事業債	78,582			78,582
	一般単独・一般事業債(臨時高等学校)	44,624			44,624
小 計 (A)		123,206			123,206
出一般債等計	一般会計出資債 【水道事業債(上水道事業)】	25,238			25,238
小 計 (B)		25,238			25,238
合 計 (A)+(B)		148,444			148,444

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.5%未満 (平成23年度末残高)	年利6.5%以上 (平成22年度末残高)	合 計
				うち年利7%以上	
普通会計債	公営住宅建設事業債	12,094			12,094
	学校教育施設等整備事業債	47,228			47,228
	一般単独・一般事業債	27,995			27,995
小 計 (A)		87,317			87,317
出一般債等計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		87,317			87,317

【旧公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上5.5%未満 (平成24年度9月期残高)	年利5.5%以上6%未満 (平成23年度9月期残高)	年利6%以上 (平成22年度末残高)	合 計
				うち年利7%以上	
普通会計債	地方道路等整備事業		7,700		7,700
	公営住宅建設事業債		5,333		5,333
小 計 (A)			13,033		13,033
出一般債等計	一般会計出資債 【水道事業債(上水道事業)】		59,011		59,011
小 計 (B)			59,011		59,011
合 計 (A)+(B)			72,044		72,044

注1 地方債計画の区分ごとに記入し、必要に応じて行を追加すること。

2 公営企業債のうち、当該地方公共団体の一般会計が負担するもの（一般会計出資債、補助金債のほか、一般行政病院等に係る病院事業債、過疎代行業による下水道事業債で事業経営の実態がなく一般会計が残債を管理しているもの、起債時には事業が存在していたが、その後の事業廃止等により現在は一般会計が残債を管理しているもの等）については、「一般会計出資債等」欄に記入すること。

II 財政状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	<p>平成17年度国勢調査に基づく人口は213,159人。第2次産業が40.2%、第3次産業が54.5%で、第2・3次産業が全体の94.7%を占めています。工業は輸送機器（自動車）を中心に金型やプラスチック、ニット、電機機器関連などの産業があり、北関東有数の工業地帯であります。</p> <p>財政状況は財政力指数がH21年度1.045、H22年度0.999となっており、平成22年度から交付団体に移行しました。また、経常収支比率はH21年度98.7で、対前年比3.2ポイント上昇し、類似団体の中では高い状況にあります。実質公債費比率は9.9%で前年度より0.6ポイント改善しておりますが、引き続き償還元金を超えない市債の発行を堅持し、公債費の削減に努めていきます。また、人件費に関しては定員適正化計画に基づく減員や管理職手当の削減等により人件費総額の抑制に努めています。</p>
財政運営課題	<p>課 題 ① 定員管理の適正合理化</p> <p>人件費の経常収支比率は32.5%（H21）で、類似団体の中では高い状況になっていることから、定員の適正化と効率的な行政運営を図る必要がある。そこで、平成17年度から行改推進法の水準を上回る「10年間で職員400人の削減」とする定員適正化計画（集中改革プラン）に基づく人件費削減を行っている。</p>
	<p>課 題 ② 公債負担の健全化</p> <p>実質公債費比率は9.9%（H21）で、類似団体の中では平均値ぐらいであるが、財政の硬直化を防ぐため、起債事業を厳選するなど市債残高の縮減を図り、「償還元金を超えない市債発行」の堅持に努める。</p>
	<p>課 題 ③ 税収入の確保</p> <p>歳入に占める地方税の割合はH20年度50.4%だったのに対し、H21年度は43.4%となった。景気の動向や滞納金額の増加など財源確保のための不安定要素も考えられることから、安定的な財政運営のために、課税客体的確な把握と収納率の向上に努める。</p>
	<p>課 題 ④ 物件費の削減</p> <p>物件費の経常収支比率は19.4%（H21）と類似団体の中では高い割合となっている。そこで、嘱託・臨時職員の雇用、業務委託内容、消耗品や備品の調達システムなどの見直し等を行い、物件費の削減に努める。</p>
	<p>課 題 ⑤</p>
留意事項	

注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。

2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記入する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記入すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

区 分	平成17年度 (計画前5年度) (決算)	平成18年度 (計画前4年度) (決算)	平成19年度 (計画前3年度) (決算)	平成20年度 (計画前々年度) (決算)	平成21年度 (計画前年度) (決算)	平成22年度 (計画初年度)	平成23年度 (計画第2年度)	平成24年度 (計画第3年度)	平成25年度 (計画第4年度)	平成26年度 (計画第5年度)
地方税	32,975	34,407	36,758	36,906	34,465	32,322	33,120	32,922	33,393	33,889
地方譲与税等	4,861	5,830	4,226	3,839	3,681	3,633	3,632	3,632	3,632	3,632
地方特例交付金	1,070	827	221	469	468	405	320	320	320	320
地方交付税	2,899	2,727	2,271	2,400	2,862	2,860	3,400	3,400	3,400	3,400
小計(一般財源計)	41,805	43,791	43,476	43,614	41,476	39,220	40,472	40,274	40,745	41,241
分担金・負担金	1,680	1,719	1,769	1,692	1,741	1,800	1,790	1,790	1,790	1,790
使用料・手数料	2,061	2,128	2,277	2,212	2,171	1,964	1,960	1,960	1,960	1,960
国庫支出金	6,134	5,915	5,856	5,638	11,524	7,932	14,826	14,826	14,826	14,826
うち普通建設事業に係るもの	1,430	1,715	1,661	1,571	2,839	1,954	1,952	1,952	1,952	1,952
都道府県支出金	3,092	3,236	3,930	3,834	4,422	4,968	4,448	4,098	4,098	4,098
うち普通建設事業に係るもの	535	445	502	281	422	474	424	424	424	424
財産収入	77	218	112	119	128	255	100	100	100	100
寄附金	11	13	13	21	52	0	0	0	0	0
繰入金	1,336	1,862	4,155	2,794	2,032	1,793	1,800	1,800	1,800	1,800
繰越金	673	523	770	885	757	100	100	100	100	100
諸収入	3,788	3,715	4,022	5,688	6,469	6,280	6,050	5,820	5,590	5,360
うち特別会計からの貸付金返済額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公社・三社からの貸付金返済額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地方債	7,148	6,211	6,057	6,698	8,700	9,330	8,393	7,055	6,537	6,375
特別区財政調整交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
歳 入 合 計	67,805	69,331	72,437	73,195	79,472	73,642	79,939	77,823	77,546	77,650
人件費 a	14,574	15,293	14,885	14,987	14,948	14,416	13,750	13,695	13,451	13,106
うち職員給	11,014	10,900	10,944	10,647	10,193	10,102	10,010	9,755	9,487	9,219
物件費 b	9,343	9,850	10,233	10,289	11,580	12,147	12,268	12,145	12,024	11,904
維持補修費 c	566	665	658	584	542	294	250	250	250	250
a + b + c = d	24,483	25,808	25,776	25,860	27,070	26,857	26,268	26,090	25,725	25,260
扶助費	9,536	9,730	10,435	10,864	11,472	14,641	20,737	21,041	21,353	21,676
補助費等	7,235	6,524	6,825	7,418	10,682	6,466	6,531	6,531	6,531	6,531
うち公営企業(法適)に対するもの	2,706	2,475	2,609	2,634	2,186	2,186	2,186	2,186	2,186	2,186
普通建設事業費	9,806	10,273	11,086	10,200	12,076	8,754	9,660	6,809	6,163	6,560
うち補助事業費	2,453	3,214	3,802	3,425	4,945	2,766	3,053	2,269	2,054	2,186
うち単独事業費	7,353	7,059	7,270	6,775	7,131	5,988	6,607	4,540	4,109	4,374
災害復旧事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
失業対策事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公債費	8,465	8,159	8,629	7,831	7,509	7,961	7,585	8,385	8,997	9,036
うち元金償還分	6,728	6,404	6,936	6,238	6,182	6,411	6,202	6,321	6,714	7,223
積立金	120	75	109	79	80	192	60	60	60	60
貸付金	2,516	2,860	3,055	4,627	4,603	4,753	5,041	4,811	4,581	4,351
うち特別会計への貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公社、三社への貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰出金	3,367	3,478	3,518	3,934	4,100	3,883	3,922	3,961	4,001	4,041
うち公営企業(法非適)に対するもの	3,367	3,478	3,478	3,934	4,100	3,883	3,922	3,961	4,001	4,041
その他	54	54	20	324	222	135	135	135	135	135
歳 出 合 計	65,582	66,961	69,453	71,137	77,814	73,642	79,939	77,823	77,546	77,650

【財政指標等】

(単位：百万円、人)

区 分	平成17年度 (計画前5年度) (決算)	平成18年度 (計画前4年度) (決算)	平成19年度 (計画前3年度) (決算)	平成20年度 (計画前々年度) (決算)	平成21年度 (計画前年度) (決算)	平成22年度 (計画初年度)	平成23年度 (計画第2年度)	平成24年度 (計画第3年度)	平成25年度 (計画第4年度)	平成26年度 (計画第5年度)
形式収支	2,223	2,370	2,985	2,057	1,658	1,857	1,758	1,807	1,782	1,795
実質収支	1,881	1,785	2,388	1,498	1,430	1,464	1,447	1,456	1,451	1,453
標準財政規模	39,232	39,437	41,258	43,393	42,807	42,692	42,735	42,777	42,820	42,863
財政力指数	0.965	0.995	1.032	1.046	1.045	0.999	0.971	0.955	0.972	0.979
実質赤字比率 (%)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
經常収支比率 (%)	90.7	92.8	95.8	95.5	98.7	98.5	98.3	98.1	97.9	97.7
実質公債費比率 (%)	—	14.4	11.5	10.5	9.9	13.0	11.9	11.3	10.7	10.1
地方債現在高	77,228	77,035	76,156	76,616	79,113	82,032	84,223	84,957	84,780	83,932
積立金現在高	7,245	7,569	5,148	4,730	4,827	5,182	5,263	5,168	5,042	5,097
財政調整基金	4,945	6,024	4,231	4,228	3,903	4,372	4,376	4,381	4,385	4,390
減債基金	319	320	324	129	584	557	634	534	404	454
その他特定目的基金	1,981	1,225	593	373	340	253	253	253	253	253
職員数	1,708	1,677	1,642	1,605	1,560	1,531	1,495	1,456	1,419	1,386

注 実質公債費比率は、平成21年度(平成18年度から平成20年度までの3か年平均)の数値を基準年度とした場合は平成20年度欄に、平成22年度(平成19年度から平成21年度までの3か年平均)の数値を基準年度とした場合は平成21年度欄に、それぞれ記入すること。

IV 行政改革に関する施策

項 目	IIの課題番号	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等にあつてはその予定とこれに伴う行革内容		
2 経常経費の見直し		
○ 定員管理	①	・平成17年度を初年度として行革推進法を上回る「10年間で職員400人の削減」とする定員適正化計画（集中改革プラン）に基づき、効率的な組織編制と人件費削減を行う。
○ 給与のあり方		
◇ 給与と構造の見直し、地域手当等のあり方		・国同様の給与と構造改革を推進するため、国に準拠してH18.4.1給料表等を改正済み。 ・地域手当は、支給地域として国に準拠した割合で支給。
◇ 技能労務職員の給与のあり方		・現状では、行政職給料表を適用している。技能労務職の新規採用はせず、対象者を減らしていく。
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方		・勲奨退職を除く退職者特別昇給制度を平成16年度で廃止したが、勲奨退職時の特別昇給についても平成21年度で廃止した。
◇ 福利厚生事業のあり方		・群馬県市町村職員共済組合の事業主負担割合は現在50：50であり、他の健康保険制度と比較しても適正な状態にあると考えている。また、職員互助会としての太田市職員共済会に対する交付金についても、交付金充当事業のみを対象とした特別会計の設置及び交付要綱の設定により、適正に支出されているものと考えている。
○ 物件費、維持補修費等の見直し	④	<ul style="list-style-type: none"> ・事務用消耗品、雑貨などの共同購入 ・業務委託の統合及び長期契約 ・契約管理を集中的に行う所管の設置 ・庁舎内の清掃委託の縮減 ◆以下、更なる取組◆ ・日曜閉庁（平成15年から実施してきた本庁舎土日閉庁であるが経費削減のため日曜日を閉庁とする。削減見込額：23,000千円） ・嘱託職員、臨時職員の適正配置及び管理 ・Microsoft Government Open Licenseを活用した端末購入単価の抑制（約50%程度の削減見込） ・路線バスの再編及び新たな「おうかがい市バス」運行による経費削減（削減見込額：H22：55,000千円、H23：55,000千円、H24以降：30,000千円） ・スクールバス事業の一元化（委託運行を直営運行に切り替えるとともに一極集中管理することにより、経費削減と効率化を図る。削減見込額：42,000千円） ・分庁舎等の人的警備の見直し（削減見込額：27,000千円） ・庁内備品の再利用促進（不要となった庁内備品について、再利用備品一覧として写真とともに全庁に周知し、各課の備品購入にあたり再利用備品を優先することで経費削減を図る。削減見込額：年間2,000千円～4,000千円程度）
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用		<ul style="list-style-type: none"> ・公の施設について指定管理者制度の活用（H21年度末：92施設） ・市営住宅管理への管理代行制度導入 ・太田行政サポーターズ事業（委託事業：庁舎総合案内・市政情報コーナー・高山彦九郎記念館・駐輪場管理） ・図書館業務の一部、ホール舞台業務をNPO等へ委託
○ その他	②	<ul style="list-style-type: none"> ・起債事業の厳選及び償還元金を超えない市債の発行 ・窓口封筒・庁用封筒・公用車・広報・ホームページへの広告掲載（9,239千円/年） ・市長公用車の運転手廃止 ◆以下、更なる取組◆ ・こども手当創設に伴う市単独の子育て支援事業の見直し（削減見込額：170,000千円） ・ごみ（リサイクルプラザ）・し尿（藪塚地区し尿処理の桐生市への委託）の処理委託内容の見直し（削減見込額：40,000千円）

IV 行政改革に関する施策（つづき）

項 目	IIの課題番号	具 体 的 内 容												
3 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保	③	<ul style="list-style-type: none"> ・ 収納窓口の拡大【本庁舎の土曜開庁、サービスセンター3カ所（年末年始を除き通年開所）、行政センター14ヶ所による収納、及びコンビニによる収納】 ・ 滞納者に対する行政サービス制限 ・ 公売の実施 ・ 未利用財産の売り払い（未利用の普通財産の土地については積極的に処分をし歳入の確保を図る） ◆以下、更なる取組◆ ・ 差押及び換価の強化 												
4 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進		<ul style="list-style-type: none"> ・ 土地開発公社は「土地開発公社経営健全化計画(H18～H22)」に基づき、保有地の買戻しや保有土地の短期貸付や資材置場などとしての利用促進、人件費等の経常経費の削減、入札制度の導入等による借入条件の改善を行っている。H23年度以降についても引き続き経営健全化に努めていく。 ・ 太田市行政管理公社は市の外郭団体職員の効率的な人事管理を行うために発足し、平成21年度に一般財団法人化を行った。歳入確保のため独自事業の展開や公共事業の受託拡大に向けた研究・研修等を重ねており、また歳出削減のため適正な人事管理に努めている。 												
5 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td data-bbox="315 576 734 663" style="text-align: center;">○ 行政改革や財政状況に関する情報公開</td> <td data-bbox="734 576 869 663"></td> <td data-bbox="869 576 1937 663"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="315 663 734 799" style="text-align: center;">◇ 給与及び定員管理の状況の公表</td> <td data-bbox="734 663 869 799"></td> <td data-bbox="869 663 1937 799"> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地方公共団体における職員給与等の公表について（自治給第45号自治事務次官通知）及び人事行政運営状況公表条例に基づき、給与・定員管理及び諸制度などの人事行政の運営状況を市広報及びホームページにおいて公表し、市民の理解と協力のもと一層の適正化を図っていく。地方公共団体における職員給与等の公表について（自治給第45号自治事務次官通知）及び人事行政運営状況公表条例に基づき、給与・定員管理及び諸制度などの人事行政の運営状況を市広報及びホームページにおいて公表し、市民の理解と協力のもと一層の適正化を図っていく。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="315 799 734 887" style="text-align: center;">◇ 財政情報の開示</td> <td data-bbox="734 799 869 887"></td> <td data-bbox="869 799 1937 887"> <ul style="list-style-type: none"> ・ 財政情報の開示については、広報やホームページなどで速やかな公表に努めている。また、予算額や決算額の状況だけでなく、バランスシートや行政コスト計算書等の分析結果も可能な限りわかりやすい方法で公表していく。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="315 887 734 975" style="text-align: center;">○ 行政評価の導入</td> <td data-bbox="734 887 869 975"></td> <td data-bbox="869 887 1937 975"> <ul style="list-style-type: none"> ・ 太田市経営方針、環境方針及び情報セキュリティ基本方針を基に、行政評価システム、ISO9001（品質）、ISO14001（環境）及びISO27001（情報セキュリティ）からなる「太田市マネジメントシステム」を構築し、市民満足度の向上に向かって効率的に運営される組織体となることを目指し、更なる継続的改善に努める。 </td> </tr> </table>	○ 行政改革や財政状況に関する情報公開			◇ 給与及び定員管理の状況の公表		<ul style="list-style-type: none"> ・ 地方公共団体における職員給与等の公表について（自治給第45号自治事務次官通知）及び人事行政運営状況公表条例に基づき、給与・定員管理及び諸制度などの人事行政の運営状況を市広報及びホームページにおいて公表し、市民の理解と協力のもと一層の適正化を図っていく。地方公共団体における職員給与等の公表について（自治給第45号自治事務次官通知）及び人事行政運営状況公表条例に基づき、給与・定員管理及び諸制度などの人事行政の運営状況を市広報及びホームページにおいて公表し、市民の理解と協力のもと一層の適正化を図っていく。 	◇ 財政情報の開示		<ul style="list-style-type: none"> ・ 財政情報の開示については、広報やホームページなどで速やかな公表に努めている。また、予算額や決算額の状況だけでなく、バランスシートや行政コスト計算書等の分析結果も可能な限りわかりやすい方法で公表していく。 	○ 行政評価の導入		<ul style="list-style-type: none"> ・ 太田市経営方針、環境方針及び情報セキュリティ基本方針を基に、行政評価システム、ISO9001（品質）、ISO14001（環境）及びISO27001（情報セキュリティ）からなる「太田市マネジメントシステム」を構築し、市民満足度の向上に向かって効率的に運営される組織体となることを目指し、更なる継続的改善に努める。
○ 行政改革や財政状況に関する情報公開														
◇ 給与及び定員管理の状況の公表		<ul style="list-style-type: none"> ・ 地方公共団体における職員給与等の公表について（自治給第45号自治事務次官通知）及び人事行政運営状況公表条例に基づき、給与・定員管理及び諸制度などの人事行政の運営状況を市広報及びホームページにおいて公表し、市民の理解と協力のもと一層の適正化を図っていく。地方公共団体における職員給与等の公表について（自治給第45号自治事務次官通知）及び人事行政運営状況公表条例に基づき、給与・定員管理及び諸制度などの人事行政の運営状況を市広報及びホームページにおいて公表し、市民の理解と協力のもと一層の適正化を図っていく。 												
◇ 財政情報の開示		<ul style="list-style-type: none"> ・ 財政情報の開示については、広報やホームページなどで速やかな公表に努めている。また、予算額や決算額の状況だけでなく、バランスシートや行政コスト計算書等の分析結果も可能な限りわかりやすい方法で公表していく。 												
○ 行政評価の導入		<ul style="list-style-type: none"> ・ 太田市経営方針、環境方針及び情報セキュリティ基本方針を基に、行政評価システム、ISO9001（品質）、ISO14001（環境）及びISO27001（情報セキュリティ）からなる「太田市マネジメントシステム」を構築し、市民満足度の向上に向かって効率的に運営される組織体となることを目指し、更なる継続的改善に努める。 												
6 その他		<ul style="list-style-type: none"> ◆更なる取組◆ ・ 藪塚本町国保診療所の民営化による繰出金の削減（削減見込額（H21実績）：30,780千円/年） 毎年度、30,000千円～40,000千円の赤字補てんを行ってきた。長年にわたり旧藪塚本町において地域医療の中核として住民の健康を支えてきたこともあり、今後も継続して公営にて開院する予定であったが、H22年度から民営化へ移行することとなったため、繰出金が削減できる。 												

- 注1 上記区分に応じ、「II 財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を「IIの課題番号」欄に記入すること。
- 2 今後行う行政改革の取組の内容について記載すること。なお、平成19年度から平成21年度までの間に公的資金補償金免除繰上償還措置の承認を受けている団体については、更なる行政改革の取組の内容が分かるように記載すること。ただし、新規に計画を策定する団体については、計画前5年間に取り組んできた行政改革に関する施策についても記入すること。
- 3 本表各項目に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善効果額の算出が可能な項目については、「V 繰上償還に伴う行政改革推進効果」の「年度別目標」にその改善効果額を記入すること。なお、当該改善効果額が計画前年度との比較により算出できない項目については、当該改善効果額の算出方法も併せて各欄に記入すること。
- 4 財政状況が良好な場合又は必ずしも悪いとはいえない状態であっても、財政状況を良好な状態に維持するため又は更なる財政健全化のために講じることとしている歳入確保策・歳出削減策等があれば、当該施策を記入すること。
- 5 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う行政改革推進効果【延長計画策定団体】

1 主な課題と取組及び目標

課題	取組及び目標
1 経常経費の見直し	・平成17年度から「10年間で消防・教育職を除く一般職400人の削減」による人件費の削減に取り組んでいる。
2 公債費負担の健全化（地方債発行の抑制等）	・起債事業の厳選及び償還元金を超えない市債の発行を堅持する。
3 公営企業会計に対する基準外繰出しの解消	・下水道事業等について基準外繰出しの縮小を図っていきたい。
4 その他	・藪塚本町国保診療所の民営化による繰出金の削減

注1 上記各項目には、Ⅱで採り上げた経営課題に対応する取組としてⅣに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

なお、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）（以下、「財政健全化法」という。）に規定する「財政健全化計画」又は「財政再生計画」を定めていることから、地方財政法施行令附則第6条第3項の規定により、これらの計画を「公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画」とみなす場合には、各計画における施策のうち、それぞれの各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 各項目への記入に当たっては、Ⅳに掲げた施策又は財政健全化法に掲げた方策をそのまま転記せず、ポイントを簡潔にまとめた形で記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標

（単位：百万円）

区分	課題	項目	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	当初計画合計	平成24年度	平成25年度	平成26年度	延長計画合計		
			(当初計画前年度)	(当初計画初年度)	(当初計画第2年度)	(当初計画第3年度)	(当初計画第4年度)	(当初計画第5年度)		(延長計画3年度)	(延長計画4年度)	(延長計画5年度)			
	費 実 比 率 公 債	当初計画の目標値		14.7	14.9	14.3	13.0	11.9							
		(実績値)	14.4	11.5	10.5	9.9									
		延長計画の目標値					13.0	11.9			11.3	10.7	10.1		
		当初計画の目標値		77,788	78,007	77,847	77,302	76,973							
		(実績値)	77,035	76,156	76,616	79,113									
		延長計画の目標値					82,032	84,223			84,957	84,780	83,932		
当 初 計 画 に 計 上 し た 施 策 に 係 る 改 善 効 果 額		人件費(退職手当を除く)	13,491	13,633	13,070	12,823	12,414	11,976							
		改善効果額		△ 142	421	668	1,077	1,515	3,539						
		行政管理経費(物件費)	9,850	10,728	10,021	9,921	9,721	9,624							
		改善効果額		△ 878	△ 171	△ 71	129	226	△ 765						
		税の収納対策(窓口拡大による税収額)	753	759	822	891	935	981							
		改善効果額		6	69	138	182	228	623						
		改善効果額													
		当初計画改善効果額 合計									3,397				
		<参考>当初計画補償金免除額(旧資金運用部資金)									133				
		延 長 計 画 に 計 上 し た 施 策 に 係 る 改 善 効 果 額	4	公営診療所民営化による繰出金削減				31	0	0		0	0	0	
改善効果額							31	31		31	31	31	155		
改善効果額															
改善効果額															
改善効果額															
改善効果額															
延長計画改善効果額 合計 A												155			
延長期間が2年以下の場合に加算する改善効果額 B												—			
A+B C												155			
Cのうち公営企業会計加算分 D												—			
(Dの内訳)〇〇会計への加算額												—			
〇〇会計への加算額												—			
C-D												155			
<参考>補償金免除額(旧資金運用部資金)												20			

注1 歳出削減策のみならず、歳入確保策についても幅広く検討の上、記入すること。

2 「課題」欄については、「1 主な課題と取組及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

3 「延長計画に計上した施策に係る改善効果額」欄には、「当初計画に計上した施策に係る改善効果額」を含めないこと。

4 「Cのうち公営企業加算分 D」欄については、平成19年度から平成21年度までの間に当該団体の公営企業会計において公的資金補償金免除繰上償還の適用を受け、平成22年度以降に引き続き当該公営企業会計において公的資金補償金免除繰上償還の適用を受ける場合であって、当該公営企業会計における経営改革の改善効果額が当該公営企業会計に係る旧資金運用部資金の補償金免除額に達しない場合に記入すること（ただし、公営企業会計に加算できる改善効果額は、普通会計に係る改善効果額が旧資金運用部資金の補償金免除額を上回る部分に限る。）。